

安心できる年金制度の確立を求める意見書

現在、国民は、公的年金制度に対して不安、不信を高めています。とりわけ、国民年金では、保険料不払い者が増加しており、こうした制度の「空洞化」は、将来年金を受給できない無年金者や低年金者を増大させるおそれがあります。

公的年金制度は、国民の老後の生活を支える極めて重要な所得保障の制度であり、制度改革においては、健全な国民生活の維持向上はもとより、老後を安心して迎え、活力ある高齢化社会を実現するためにも、公的年金制度の安定した運営が不可欠である。

よって、本町議会は、政府に対して、公的年金制度が将来にわたり持続可能で安定的な制度となるよう、下記事項の実現について強く要請いたします。

記

- 1 平成16年の年金改革にあたっては、保険料の引き上げ・給付の削減を行わず安心できる年金制度を確立すること。
- 2 公的年金等控除の縮小・廃止など、年金への課税強化を行わないこと。
- 3 基礎年金の国庫負担を直ちに2分の1に引き上げること。
- 4 年金積立金を株式投資に使わないこと。また、積立金を計画的に取り崩し、保険料の引き下げと給付の改善に活用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年3月25日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先
内閣総理大臣
厚生労働大臣